

警戒レベルに注意 避難指示で必ず避難

【問合せ】総務課 防災庶務班 ☎773・6660

令和3年5月の災害対策基本法などの改正に伴い、これまで市が発令していた避難情報の名称などがより分かりやすく変更されました。(避難勧告は廃止されました)

これからの時期は、豪雨による河川のはん濫や土砂災害発生危険性が高くなります。災害の危険が迫ったら迷わず避難しましょう。また、地震や洪水などの災害に備え、事前の準備や災害時の対応について各家庭で考えておきましょう。

警戒レベル	状況	住民がとるべき避難行動など	新たな避難情報など	これまでの避難情報など
5	災害発生または切迫	命を守るための最善の行動をとりましょう	緊急安全確保 (市が発令)	災害発生情報 (市が発令)
警戒レベル4までに必ず避難！				
4	災害発生のおそれ高い	全員避難 速やかに安全な場所へ避難しましょう 指定緊急避難場所・指定避難所などの避難先までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所に移動しましょう	避難指示 (市が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示(緊急) 避難勧告 (市が発令)
3	災害発生のおそれあり	高齢者などは避難 避難に時間を要する人(高齢者や障がいのある人など)とその家族や支援者は避難しましょう 他の人は避難の準備をしましょう	高齢者等避難 (市が発令)	避難準備・高齢者等避難開始 (市が発令)
2	気象状況悪化	避難行動の確認 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報 (気象庁が発表)	早期注意情報 (気象庁が発表)

災害リスク・避難情報などを把握しましょう

ウェブ版
ハザード
マップ



LINE 公式
アカウント
で追加



災害情報などのメール配信
(南魚沼市防災メール)
※空メールを送信後、登録
作業が必要です

